

(地Ⅲ61)

平成29年6月20日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
羽 鳥 裕

小児がん診断ハンドブック（東京都作成）について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、標記ハンドブックについて、別添のとおり厚生労働省健康局がん・疾病対策課より本会あて、周知協力方依頼がまいりました。

本件は、小児がん診断の一助となるよう、東京都小児がん診療連携協議会を中心として作成されたものであり、小児がんを発症した患者が訪れる可能性のある診療所や病院に広く活用していただくことを目的としております。

標記ガイドブックにつきましては、すでに本会ホームページ（下記 URL 参照）においても掲載しているところではありますが、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対するより一層の周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【日医ホームページ掲載場所】

<http://www.med.or.jp/people/cancer/000005.html>

事 務 連 絡
平成29年6月15日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省健康局
がん・疾病対策課

小児がん診断ハンドブック（東京都作成）の周知について

がん対策の推進につきましては、日頃より御協力を賜り感謝申し上げます。

厚生労働省は、がん対策推進基本計画（平成24年6月閣議決定）等を踏まえ、小児がん対策に取り組んでいるところですが、小児がんは発症数が少なく、発症から診断まで時間を要することが課題であると指摘されております。

こうした中、東京都においては、東京都小児がん診療連携協議会が中心となり、小児がんを発症した患者の方が地域の小児科などを受診した際に、小児がん拠点病院等に速やかに紹介され、適切な医療を受けることができるよう、一般小児科医に向けて「小児がん診断ハンドブック」を作成されております。

（http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/iryo_hoken/gan_portal/research/taisaku/shoni_taisaku/shounigann_shinndann_handbook.html）

貴会におかれましては、既にHP上に当ハンドブックを掲載されておりますが、小児診療に関わる貴会員の診断の一助となるよう、一層の周知をお願いいたします。

なお、周知の実施については、日本小児科医会、日本小児科学会及び各道府県にも連絡しておりますので、申し添えます。

当該ハンドブックも活用して、小児がん患者が適切な医療を受けられるよう、一層のご協力をお願いいたします。

【担当】

厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課 河田、丸野
電話番号：03-5253-1111（内線2924、4605）